

令和3年度第4回県有施設・資産有効活用戦略会議

日 時 令和4年2月15日(火)
(書面開催)

1. 議 題

公共施設等総合管理計画の見直しについて

1

鳥取県公共施設等総合管理計画の改訂

■改訂の経緯

○平成30年2月に、国において「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたことに伴い、本県では、2段階で改訂する方針で平成30年10月に第1回目の改訂を実施。

《平成30年10月の改訂内容》

①全庁的な体制の構築	「県有施設・資産有効活用戦略会議」を位置づけ
②PDCAサイクルの確立	令和2年度までの個別施設計画策定を明記 毎年度、公共建築部会・公共土木施設部会で確認
③県総合管理計画の不断の見直し・充実	現段階の点検診断や対策の内容を反映
④ユニバーサルデザイン化の推進方針の規定	ユニバーサルデザイン化を進めることを明記

○公共施設及び土木インフラに係る「数値目標」については、個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込みや施設の新設、廃止・縮小等を踏まえ、他県の数値目標の設置事例を参考に、今年度内に設定するよう、検討を実施。

2

鳥取県公共施設等総合管理計画の改訂

■施設数や経費等の将来見通し

①施設数及び延床面積の将来的な推移

H27年からの30年間で職員宿舎、県営住宅などの未利用財産の売却・譲渡等を完了させることで、H27年末の施設について、施設数を64(617→553)施設(▲10.4%)、延床面積を71千㎡(1,454千㎡→1,383千㎡)(▲4.8%)減少させることが可能となる。

※平成28年以降に建替や新設・増設される中央病院、境港水産物卸売市場、美術館などの施設は含まず。

【延床面積の主な減少要因】

職員宿舎、県営住宅等の廃止、未利用財産の売却・譲渡、米子産業体育館の統合等

施設数及び延床面積は、増減要因を積み上げるとともに、県営住宅、職員宿舎等で耐用年数を経過し更新の必要ない又は役割を果たした未利用財産の全てを売却・譲渡等を行う前提での推計値。

鳥取県公共施設等総合管理計画の改訂

・保有する公共建築物一覧(平成27年12月31日現在)

公共建築物				
用途	内訳	施設数	延面積 (㎡)	
庁舎等	行政施設	本庁舎、第2庁舎、総合事務所、各単独事務所 など	23	108,520
	研修施設	職員人材開発センター、福祉人材研修センター、倉吉総合看護専門学校、歯科衛生専門学校、産業人材育成センター倉吉校、産業人材育成センター米子校 など	11	44,750
	試験研究施設	衛生環境研究所、園芸試験場、畜産試験場、中小家畜試験場、農業試験場、林業試験場、水産試験場、建設技術センター など	19	57,224
	職員宿舎 (警察除く)	公舎、職員宿舎、寮 など	28	21,160
集客施設	びびり文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、夢みなとタワー、とびだす回廊、鳥取砂丘こども園、みなとが交流館、重徳館、つひの出会いの森、水ノ山自然ふれあい館 など	19	106,285	
スポーツレクリエーション施設	鳥取産業体育館、倉吉体育文化会館、米子産業体育館、県立武道館、カカコウエアスポーツパーク、東郷湖羽合鷺海公園 など	10	70,080	

公共建築物				
用途	内訳	施設数	延面積 (㎡)	
保健・福祉施設	若成学園、鹿野がらみ園、総合療育センター、若生尚寿苑、若多家学園、福祉相談センター、米子児童相談所、倉吉児童相談所、精神保健福祉センター など	15	35,919	
県営住宅	県営住宅 (倉庫等含む)	108	299,195	
学校・教育施設	高等学校、特別支援学校、図書館、博物館、埋蔵文化財センター、教育センター、船上山少年自然の家、大山青年の家 など	47	467,104	
警察施設	警察署、交番、駐在所、警察職員宿舎 など	180	86,823	
病院施設	中央病院、厚生病院、医師公会 など	18	55,547	
企業局施設	発電所、機械室、電気室、ポンプ室、倉庫 など	12	7,807	
その他	農林施設	境港水産事務所、大山放牧場、鳥取放牧場 など	14	43,444
	公園施設 (林齢会・公衆便所等)	自然公園施設 (林齢会・公衆便所) など	66	2,940
その他		47	47,166	
計		617	1,453,964	

・保有する土木インフラ一覧(平成27年12月31日現在)

土木インフラ		
用途	内訳	数量
道路施設	道路 (延長)	1,990km
	橋梁 (橋長2m以上)	2,060橋
	トンネル	37箇所
河川管理施設	大型構造物 (橋脚歩道橋等)	134箇所
	河川	1,306km
	水門	3基
	排水機場	6基
	樋門・樋管等	232箇所
ダム	5基	
海岸保全施設	国交省水管理・国土保全所管(65,011m)、国交省海岸所管 (鳥取県) 8,386m、国交省海岸所管 (境港管理組合) 2,927m、鳥取県海岸防備所管(246m)、鳥取県水産庁所管(9,590m) (海岸保全区域指定延長)	82,520m
港湾施設	(鳥取県) 岸壁4,353m、棧橋1,531m、防波堤等16,024m、橋梁79m、物揚場等3,247m、臨港道路11,195m	5港
	(境港管理組合) 岸壁4,202m、棧橋531m、防波堤等20,932m、橋梁1,672m、物揚場等3,373m、臨港道路18,089m	1港

土木インフラ		
用途	内訳	数量
空港施設	鳥取空港	1空港
	米子空港関連施設 (連絡歩道橋、駐車場、防自堤等)	1空港
漁港施設	岸壁4,353m、防波堤7,802m、物揚場等2,309m、臨港道路7,847m	4港
	砂防	4,545基
治山・砂防関係施設	急傾斜	362区域
	地すべり	22区域
	崩壊	12箇所
	治山	3,812基
農業施設	地すべり	9箇所
林道施設	林道 (延長)	10km
	橋梁	8橋
下水道施設	天神川流域下水道処理施設	1施設
都市公園施設	布勢総合運動公園 52.4ha	3箇所
	東郷湖羽合鷺海公園 63.4ha	
	米子駅前だんだん広場 0.3ha	
情報通信施設	鳥取情報ハブエイ	239km
工業用水道施設	工業用水道	2施設
発電施設	発電	17施設
交通安全施設	交通信号機 (制御機)	1,286基

鳥取県公共施設等総合管理計画の改訂

②長寿命化等の取組を踏まえた公共建築物の改修・更新・維持管理に係る経費

〔改修・更新・維持管理費用は、令和2年度までに策定した各施設の個別施設計画による中長期的視点に立った計画的な予防保全型管理手法の実施により長寿命化を図った場合の推計値。〕

公共建築物は、これまでの事後保全型の管理手法から、定期的な劣化状況の確認と中長期視点に立った計画的な予防保全型の管理手法に切り替える等、公共施設毎に作成した個別計画の取り組みを着実に実施することにより、H27年から40年間に必要な改修・更新・維持管理費用の推計値は、合計で6,331億円、年平均約158億円となり、当初計画から566億円(▲8.2%)、年平均約14億円の削減が見込まれる。

③長寿命化等の取組を踏まえた土木インフラの維持管理・更新に係る経費

公共施設等総合管理計画策定時のH27年から、道路施設等で、予防保全型の老朽化対策を行う事を前提に個別計画の策定することで、改修・更新費用は減少。

道路施設等で予防保全型の老朽化対策を組み込んで策定した個別計画に基づき、維持管理・更新を行うことで、H27年から40年間に必要な維持管理・更新費用は、合計で4,978億円、年平均で約124億円となり、当初計画から合計932億円(▲15.8%)、年平均で約23億円の削減が見込まれる。

なお、今後も、新設整備による維持管理・更新経費の増加や、財源的に有利となる国補正等を活用して維持補修を進めていくため、40年間に必要となる経費や年間経費は変動することが見込まれる。

5

鳥取県公共施設等総合管理計画の改訂

■数値目標の設定

【公共建築物】

○平成27年末の施設について施設数（617施設）を30年間で10%削減を目指す。

○平成27年末の施設について総延床面積（145万平方メートル）を30年間で5%削減を目指す。

※平成28年以降に建替や新設・増設される中央病院、境港水産物卸売市場、美術館などの施設は含まず。

《目標達成に向けた具体策》

- ・未利用財産は全て売却
- ・職員宿舎：耐用年数を経過し、更新の必要のないものは全て売却
- ・県営住宅：県が管理すべきものを除き、市町への移管または売却

【土木インフラ】

○平成27年から40年間で必要なトータルコスト（5,910億円）を予防保全型の老朽化対策への転換等により15%削減を目指す。

今後の新設整備を踏まえ、5年毎に対象施設数の見直し及び削減率の評価を行い、必要に応じて目標の見直しを実施。

■その他追加項目

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| (1)施設保有量(延床面積)の推移 | (2)有形固定資産減価償却率の推移 |
| (3)充当可能な財源の見込み(県費、起債、国費の別) | (4)PDCAサイクル期間の定めの設定 |
| (5)過去に行った対策の実績 | |

■今後のスケジュール

令和4年 2～3月 常任委員会報告、改訂の実施

6

(参考資料) 鳥取県県有施設中長期保全計画改定(案)概要

鳥取県県有施設中長期保全計画（知事部局主要施設） 改定概要

平成29年2月策定
令和 4年3月改定

【改定目的】運用開始から5カ年が経過したこと、また社会状況の変化に対応するために以下の要素を踏まえた計画の改定を行う。
 ◆計画運用開始以降に行った修繕による長寿命化効果の検証及び評価
 ◆策定時以降の「改修実績」「点検に基づく改修実施年の変更」「物価上昇」及び「新規・廃止資産の加除」等の反映
 ◆脱炭素社会推進に対する取組として施設の省エネルギー化を副計画として新たに策定
 【対象】床面積合計が1,000㎡以上の大規模施設64施設及び床面積合計が500㎡以上の集客施設5施設 計69施設(約44万㎡)
 【計画期間】2017(平成29)年度から2041年度までの25年間(副計画については、2022年度から2025年度の4カ年に設定)

【中長期保全計画の策定目的】
 「鳥取県公共施設等総合管理計画」(平成28年3月策定)の公共建築物に関する個別計画として、知事部局が所管する主要な建物について全体を把握し、中長期的な視点をもって長寿命化を計画的に行うことにより、財税負担を軽減・平準化し、健全で維持可能な行政運営の実現を目指す。

計画の目的 (P2~)

主計画 【建築物の長寿命化計画】

■建物のライフサイクルコスト(生涯経費)を軽減するためには、中長期的な視点に立ち、保全費、修繕費、改修費、運用費など維持管理コストの削減を図ることが重要
 ■中長期的な保全計画を基に、維持管理手法を事後保全から予防保全へと切り替え、施設の長寿命化と改修経費の削減を実現する。
 事後保全 施設の機能や性能に悪影響が生じてから修繕を行う管理手法。施設の寿命を縮め、改修範囲の拡大、施設の長期運営停止などが生じる。
 予防保全 劣化状況を把握し適時に予防的な修繕を行い、機能回復と長寿命化を図る管理手法。計画的・効率的な修繕が行え、財政負担の減少に寄与する。

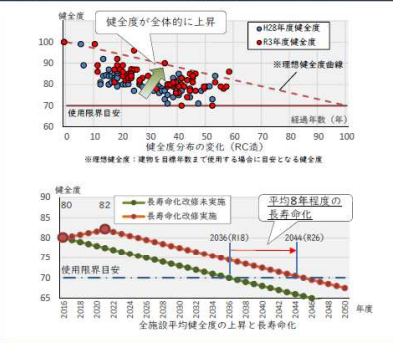
副計画 【建築物の省エネ改修計画】

■長寿命化計画との関係性が高く、省エネルギー化における費用対効果が優れた2つの取組を計画化し、脱炭素社会の推進に寄与する。
 ①照明器具の計画LED化 各施設の主要室及び誘導灯(24時間点灯)のLED化を優先に検討
 ②外壁・建具改修時の断熱化 建具改修計画を複層ガラス採用として実施箇所等を計画

課題 (P6~)

■県有施設全体における最も大きな課題は、1980前後及び1990年代後半に建設した建物が多く、今後一斉に改修時期が到来し多大な費用が必要となる。
 ■計画期間の2041年までの25年間に必要な改修費用は約1,202億円(約48億円/年)と推計され、特に2030年以降に想定される建替による財政負担が大きい。
 ■また、建設工事のコスト上昇も顕著であり、年度毎の費用の平準化の重要性も増している。
 2030年度以降に大規模な建替等が想定される。
 1,202 累計億円
 193 117 78 47 33 250 500 750 1,000 1,250 1,500 1,750 200 150 100 75 50 25 0
 10.7 28.2 45 61 50 68 105 122 112 34 11 44 78 47 33
 【参考】H28計画累計改修費用1,018億円 → 同3費用1,202億円
 ※増加要因→建設コスト上昇119億円+対象施設増(都庁公開施設20,000㎡増)65億円

長寿命化工事における実績検証 (P8~)



■建物の健全性を「健全度」として数値評価することにより、第一期(H29~R3)における予防保全工事の長寿命化効果を検証
 ■約96億の投資により平均健全度が、頭首「80」から期末「82」へ上昇。
 知事部局の建築物は平均的に8年程度の長寿命化(建替等の先送り)が図られた。

計画改定方針 (P28~)

■基本方針
 屋根・屋上防水 外壁 設備設備 空調設備
 主計画
 ●安全の確保
 ●建物の長寿命化
 ●大規模施設の改修時期の分散化及び改修費の縮減
 ●適切な使用目標年数の設定
 副計画
 ●2025年度までに築20年以上経過した施設の主要照明設備を100%LED化
 ●建築物の外壁等の改修にあわせて、外部建具等の断熱化の計画を立案
 例：換気天井
 【取組】既存建物を新しい窓枠で覆うカバー工法により窓枠を更新、併せて複層ガラスを複層ガラスに改修して断熱・省エネ化。

実施計画 (P36~)



実施計画 (P38~)

